

## 平成 30 年 4 月つくば市教育委員会定例会会議録

### 1 会議日時

平成 30 年 4 月 24 日 (火)

### 2 会議場所

庁舎 4 階 ミーティング室 1, 2

### 3 出席委員

委員 鈴木 理子

委員 小野村 哲

委員 柳瀬 敬

委員 倉田 廣之

教育長 門脇 厚司

### 4 欠席委員 なし

### 5 委員以外の出席者

教育局長	森田 充	教育相談センター所長	朝賀 隆行
教育局次長	中山 隆	総合教育研究所所長	板谷 亜由美
教育局次長	大久保 克己	中央図書館館長	梶山 久美子
教育総務課長	貝塚 厚	中央図書館副館長	小野村 薫
学務課長	間中 和美	中央図書館副館長	柴原 徹
教育施設課長補佐	一瀬 剛	生涯学習推進課長	伊藤 直哉
健康教育課長	山口 康弘	文化財課長	山本 賢一郎
教育指導課長	根本 智	企画監	笹本 昌伸

### 6 議事

#### (1) 案 件

議案第 29 号 つくば市文化財保護審議会条例の一部を改正する条例案に同意することについて

議案第 30 号 平成 30 年度学校事務共同実施グループにおける総括グループ長及び総括副グループ長の任命について

議案第 31 号 平成 30 年度学校事務共同実施協議会構成員の指名について

議案第 32 号 つくば市生涯学習審議会条例の一部を改正する条例案に同意することについて

報告第 8 号 平成 30 年度つくば市立学校市費負担非常勤講師（前期）の任命及び配置について

報告第 9 号 学園長の任命について

報告第 10 号 統括監の任命について

報告第 11 号 つくば市青少年相談員の任命について

## 7 その他

### ◎ 開 会

午

後 2 時 30 分開会

教育長	定刻の時間を過ぎましたの、平成 30 年 4 月の定例教育委員会を開きたいと思います。
◎職員紹介	
教育長	今年度、教育局の担当者が大分変わりましたので、教育総務課長から紹介をさせていただきたいと思います。 (以下自己紹介)
教育長	今自己紹介あったとおりで、今年度の仕事を進めて参りますので、よろしくお願ひしたいと思います。
◎議事録承認	
教育長	2 月分の会議録につきまして、署名をいただきたいと思います。事前にお送りしていますので、何か訂正箇所などありましたら、お出しいただきたいと思います。
委員	ありません。
教育長	なければ、承認いただいたということにしたいと思います。 今回の署名人は委員にお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。
委員	はい。

◎教育長の報告

教育長

では、私の方から何点か報告と紹介をさせていただきたいと思えます。3月31日を持ちまして、前教育委員でありました中嶋修先生が委員を退任されました。新しく今度、4月1日から倉田廣之委員が教育委員になりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

委員

4月から仰せつかりました。どうぞよろしくお願ひいたします。

教育長

倉田先生について、簡単に私の方から紹介をさせていただきますと、大学で数学の免許を取られて、昭和54年から、最初のお勤め先が筑波小学校で始まって、筑波東中学校、荃崎中学校、つくば市の教育委員会の事務局でも指導主事として6年間勤めております。

その後、教頭として竹園東中学校、それから県南教育事務所、またつくば市の教育委員会に戻られました。

その後、校長として吾妻小学校に勤めて、その後、県南教育事務所の指導主事となり、また最後は学校教育課の課長も勤められ、筑波東中学校の校長で迎えて、その後定年後は谷田部幼稚園で園長先生を勤めておられたという、経歴の持ち主でございます。よろしくお願ひしたいと思えます。

私からの報告に入ります。まず一つは懸案の義務教育学校3校を同時に開校にこぎ付けましたが、正式な軌道に乗せるためには、まだまだこなさないといけないことが山積していると思えます。とりわけ、秀峰筑波の20台のバスを使った登下校については、いつどのような事態が起こるか分かりませんので、緊張感持って対応しなければならないと思えます。

また、教育委員の皆さんには、折を見て登校の様子を見ていただいております。今のところ、大きな事故はないということで、安心しておりますが、今年度一杯は緊張感を持って対応しないといけないと思っておりますので、皆さんにも御協力いただきたいと思います。

二つ目、先ほど学務課長から連絡がありましたが、唯一校歌が出来ていなかった学園の森の校歌もようやく出来たということで、5月2日の1時半から校歌の発表会を行います。もし関心のある方は、是非いらしていただければと思えます。委員の先生方も、御興味があれば参加いただければと思えます。

最後に、教育長職務代理者ですが、先ほど紹介したとおり、中嶋先生

<p>委員</p> <p>委員</p> <p>教育長</p>	<p>は3月末で退任なさったので、新しく教育長職務代理者を決める必要があります。職務代理者は教育長が指名することになっております。これまで女性が教育長職務代理者になったケースはないと思いますので、委員に教育長職務代理者をお願いするということにしたいと思います。本人にはすでに了解を得ておりますので、御紹介しておきたいと思えます。</p> <p>どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>よろしくお願ひします。</p> <p>では案件に入りたいと思えます。</p>
<p>◎案件</p>	
<p>教育長</p> <p>委員</p> <p>教育長</p>	<p>案件の公開についてですが、議案第29号と議案第32号は、議会案件として、非公開にしたいと思えます。また、議案第30号と議案第31号については、人事案件ですので、非公開にしたいと思えます。よろしいでしょうか。</p> <p>異議なし。</p> <p>承認をいただきましたので、議案は全て非公開ということにしたいと思えます。</p>
<p>◎報告第8号 平成30年度つくば市立学校市費負担非常勤講師（前期）の任用及び配置について</p>	
<p>教育長</p> <p>教育総務課</p>	<p>それでは、報告の方から入って参りたいと思えます。</p> <p>報告の第8号について、説明をお願いします。</p> <p>報告第8号、平成30年度つくば市立学校市費負担非常勤講師（前期）の任用及び配置について、説明いたします。</p> <p>今年度前期の市費負担非常勤講師については、先月の27日に開催されました3月定例教育委員会において、13名の任用及び配置について、審議をいただいておりますが、当初14名の任用を予定しておりましたので、1名欠員となっております。</p> <p>その後、欠員の1名が見つかりましたので、事務上緊急に処理する必要があったことから、つくば市教育委員会の権限に属する事務の委任及</p>

教育長	<p>び代理人に関する規則第3条第1項の規定に基づきまして、任用いたしましたので、御報告をいたします。</p> <p>なお、配置は小規模校でもある荃崎第二小学校に配置しております。よろしく願いいたします。</p> <p>今の説明に対して、何か質問等ありますでしょうか。なければ、承認いただいたということによろしいでしょうか。</p>
委員	異議なし。
教育長	承認いただいたことにして、先に進みたいと思います。
◎報告第9号 学園長の任命について	
教育総務課	報告第9号 学園長の任命についてでございますが、学校間の総合調整を行う学園長について、つくば市教育委員会の権限に属する事務の委任及び代理に関する規則第3条第1項の規定によりまして、別紙のとおり任命について教育長が代理しましたので報告を申し上げます。よろしく願いします。
教育長	名簿を見ますと、学園長全員が中学校の校長先生です。これはこういう規定になっているのでしょうか。
教育総務課	はい。中学校から学園長、小学校のうち1校から統括監を選任しております。
教育長	分かりました。学園長12名のメンバーで、お願いしたいと思いますが、御承認いただけますでしょうか。
委員	異議なし。
教育長	御承認いただいたということで、次に進みたいと思います。
◎報告第10号 統括監の任命について	
教育総務課	報告第10号、統括監の任命についてですが、小学校間の調整及び中学校との連絡調整を行う統括監について、つくば市教育委員会の権限に属する事務の委任及び代理に関する規則第3条第1項の規定によりまして、別紙のとおり任命について、教育長が代理いたしましたので、御報

教育長	告いたします。
委員	この件について、御承認いただけますでしょうか。
教育長	異議なし。
教育長	御承認いただいたということで、次に進みたいと思います。
◎報告第 11 号 つくば市青少年相談員の任命について	
生涯学習推進課	つくば市青少年相談員の任命につきまして、事務の代理に関する規則の中の第 3 条第 1 項の規定によりまして、別紙のとおり 74 名を代理しましたので、報告をしたいと思います。
教育長	この件について、御承認いただけますでしょうか。
委員	異議なし。
教育長	御承認いただいたということで、次に進みたいと思います。
◎その他	
教育長	それでは、その他に入りたいと思います。
学務課	<p>教育長の御挨拶にもありましたとおり、義務教育学校 3 校が無事開校いたしました。委員の皆様にあつては、開校式等、お骨折りありがとうございました。</p> <p>また、秀峰筑波のバスの登校について、委員各位に状況を見ていただいて、御意見等をいただいております。ありがとうございます。</p> <p>学校、P T Aとも調整させていただいて、関係部署に対応をお願いしているところでございます。</p> <p>また、教育長から学園の森の校歌発表会のお話がありましたが、今、学校と内容等で調整しておりますので、若干変更になる場合があるかもしれませんので、御了承いただければと思います。</p>
学校教育審議監	次回、5 月の定例委員会でお話し合いをしていただきたい内容の一つに、学校閉庁日のことがございまして、現在、校長会の意見を聴いているところです。

学校閉庁日というのは、教職員の場合、通常土日を週休日と呼んでいます。祝日、年末年始を休日と呼んでいて、その日は学校も閉めて、先生方はお休みということになっていますが、それ以外の日は春休み、冬休み、夏休みも含めて、授業がない日でも学校は開けておいて、勤務するというのが原則になっております。

もちろん、先生方年休を取ったり、特別休暇を取ったりできるのですが、マスコミ等でも言われているように、教員の働き過ぎというのが問題になっていまして、そういった視点からも、今いる先生方をまず休ませてあげないといけない。教育の質の低下を防がなければいけない。

それからもう一つ、学校現場を魅力ある職場にしないと、次に続く教員が育ってきませんので、そういった意味も含めて、働き方改革の一貫として、閉庁日を設けるということで、つくば市でも進めて参りたいと思います。

基本的に今考えておりますのは、8月13、14、15、それから11月13日の県民の日を閉庁日にしたいと考えていますが、どうだろうかということは今、校長会の方に投げて、校長先生方に意見を伺っているところです。

その意見を受けまして、次回の定例教育委員会で、委員の御意見を伺って、できれば6月の初めには学校を通して保護者の方々に周知して、夏休み前には完全に閉校の日は学校が開いてないということが伝わっているような状態にしていきたいと思っておりますので、委員の皆様から御意見ございましたら、お願いしたいと思います。

委員

よろしいでしょうか。先ほど、学務課長からお話がありましたが、私も秀峰の様子見ていまして、保護者の方から聞いた声をお伝えしておきたいと思えます。

まず初めに、校内のバスターミナルで車が動く部分と子供達が歩く部分との仕切りのチェーンを設置したことに対して、保護者の方から素早い対応に大変驚いているということで、この間お願いしたらもう出来ていたということで、大変不安でしたが、これを見て少し落ち着きましたという声がありました。

それから下校の際、子供達を降ろして、添乗員さんも中に入って、バスで出発しようっていった時に、子供達がバスのタイヤハウスの中に寄り掛かるようにして、手を入れていた。それを運転手さんが気付いて慌ててストップしたので、ことを無きを得たようですが、地域の方も

お迎えの時にはいらっしゃらないということで、非常に危険だったと、これは運転手さんがおっしゃっていました。運転手さんにも、そういうことがあった時には必ず学校に伝えてくださいということはお話しましたが、もう一度、運転手さんや添乗員さんにも徹底いただきたいと思えます。

それから、国道 125 号線で筑波山方面から秀峰に向かった時、青果店の前で子供達は自転車で右折して、細い田んぼ道に入ります。その曲がる所に、排水路のスチール製の蓋があって、実際こないだ雨降った時、見てみたところ、かなり滑って危険だということで、こちらも学務課の方で対応されているようですが、転んでしまった場合、後ろから来た子がそれを避けると、必然的に道路側に倒れる可能性が非常に高いと思って見ていまして、そうすると、走って来た車に轢かれてしまうことも考えられるので、この後も非常に危険なポイントとして指導していただければと思っています。

また、同地点は田んぼ側と結構ギャップがありまして、その田んぼに落ちるということも非常に危険でありますので、この田んぼ側に、転落防止のフェンスを作ってほしいという声が多くありました。

それから、中菅間から大貫に抜ける木造の古い橋があるのですが、ここが自転車通行禁止になっているということで、中菅間の子供達は、遠回りする形で中学校に来るようになります。その際、バイパスを通って行くこととなりますが、バイパスの方は人家も少なく、返って心配であるという話が出ました。

その橋は両側に柵がないため、転んだら川に落ちてしまうということで通行禁止になっているようですが、柵を作っていただければ、登校の負担が減るのではという話もありました。

それから、作岡小学校前では中学生用のバスと、小学生用のバスが2台重なってしまっているということで、駐車場が狭く、そこから出て来る車からすると、カーブミラーが隠されてしまうような形になって、非常に危険であるということで、その中学生用のバスと小学生用のバスを時間差で多少ずらすことはできないかというお話もありました。

併せて、これは複数の地区でも聞きましたが、7時 15 分ぐらい出発の所ですと、子供達は家を 6時 50 分頃に家を出て、学校に着くのが始業よりも 30 分ぐらい前、7時 45 分とか、早いバスは7時 35 分ぐらいに着いてしまっているということで、学校に着いて、子供達は何をやっているのでしょうかという声と、親の方も、毎日6時 50 分に子供を送り



	<p>出すというのは大変負担で、疲れてしまっているという声がありました。</p> <p>一方で、先生方が指導を毎日のようにされているのを見て、私達も大変ですが、先生方もちょっと負担が大きいのではないかと。もちろん、交通指導していただきたいですが、それで先生方が疲れてしまったということにならないように、教育委員会の方でも何とか考慮してほしいというようなお話もありました。</p> <p>それから、晴天時は思ったほどの混雑ではありませんが、4月18日は小雨で、傘もささないでいられるぐらいの雨ではありましたが、それでも渋滞がひどくなりまして、7時40分には西町下といった所まで渋滞が伸びていました。</p> <p>西町下という所はまた十字路なのですが、ここまで渋滞が伸びてしまうと、そこから一気に筑波山方面も下妻方面も、視界が届く範囲全部渋滞してしまいまして、かなり大きな渋滞になっていました。小雨でもそういった状態でしたので、雨がまとまって降るとなると少し心配です。</p> <p>子供達を乗せたバスは時間に間に合ったということですが、保護者からはもう少し遅い時間の希望もあります。ただ、7時40分を過ぎると交通量が一気に増えてくるので、その辺のところは非常に難しい部分かと思えます。</p> <p>あと三点。学童クラブについてですが、学童クラブは入れてみたいという方も多いですが、遠くてとても送り迎えができないということで、なんとか小学校の跡地に学童クラブを作れないかという声がありました。</p> <p>併せて、やはり運動不足で心配だと。学校に行ってもブランコの数が少なくて、ブランコの順番を待っていたら休み時間が終わってしまうという状況にあると。子供達が遊べていないという声がありました。私が見た限りでは、以上です。</p> <p>はい。今の時点では大きな事故というのは報告ありませんが、とにかく毎日、バスで登校下校するわけですから、教育局としても相当に緊張感持って対応しないといけないと思っております。</p> <p>今、委員から御意見いただきましたが、学務課を中心に教育局の全体制で、毎日朝夕、学校の方に出向いて確認をさせていただいているところ です。</p>
教育長	
学務課	

	<p>今朝も私が行って参りましたが、先日は県会議員もお出でいただきまして、土浦土木事務所の課長等も来て、危険箇所を一緒に見ていただいたり、あるいは校長先生とPTAで一緒に見たりという対応をさせていただいております。</p> <p>バスの時間が早いというのは、確かにそういうところもあろうかと思いますが、大変申し訳ないのですが、落ち着くまで、ある程度問題等が出てきた段階で、調整はさせていただこうと思っていますので、今しばらく暖かい見方で見守っていただければありがたいと思っています。よろしくをお願いします。</p>
教育長	<p>諸々、委員からの報告を、踏まえて申し上げましたが、住民なのか、保護者なのか、雨の日に雨に当たらないような仕掛けを作ったという話も聞いています。</p>
委員	<p>私が知っている範囲では2箇所ですが、住民の方が自前で、どこかのバス停をもらってきたということで、そのバス停を設置してくださったり、小屋を作ってくださったりしている所もありました。</p>
教育長	<p>そういう協力的な住民がいるということも、ありがたい話です。とにかく毎日バスを使いながら登校下校するわけですから、いつどこでどのようなことが起こるか分からない状況ですので、皆さんの考えをいただきたいと思っています。</p> <p>秀峰ではバス 20 台を運行して登校しているという、前代未聞のことをやっているということをしっかりと自覚しておかないといけないということも申し上げておきたいと思います。他にございますか。</p>
委員	<p>よろしいでしょうか。今の秀峰の件ですが、先生方が非常に疲れていて、恐らく様々な所に気を使いながらやっておられると思うのですが、一部保護者、子供から先生は大丈夫かという話がありました。</p> <p>かなり先生方が疲労していて、一部の先生は限界に近いのではということをおっしゃったので、どうやってサポートしたらいいのかといことは、難しいところですが、共通で認識はしておいた方がいいかと思っています。</p>
教育長	<p>先生方が疲れるということの、一つの原因としては、私がざっと計算</p>

<p>学校教育審 議監</p>	<p>したところによれば、前の9校で教員を勤めていた方々が校長、教頭を除いても90名ぐらいいましたが、学校の規模が大きくなるという分だけ、先生の数は少なくなって、正規の先生は60数名ですから、90人のところを60名でカバーしているというようなものです。</p> <p>そんなことはないです。60人なんてことはないです。</p>
<p>教育長</p>	<p>ちょっと疲労困憊というところまでは考えていませんでしたが、かなり負担度が高くなっているのではないかと考えています。</p> <p>先ほど私の報告の中ではあえて触れませんでした。やっぱり三つの義務教育学校が今年度スタートして、早めの時点で、1学期の終わりなのか、年度末になるかはともかく、これからどういう方向で変化していくか、きちんとデータを踏まえながら検証してくという必要もあるだろうと思っています。</p> <p>年度内のどこかで、一度、児童生徒、保護者、住民、もちろん先生方に対しても、きちんとしたアンケート調査をして、それを今後の比較の原点にしておく必要があるのではないかと考えております。</p> <p>そのためにも、教育委員の先生方にはできれば実際に登校から下校まで学校にそれぞれ赴いて、どんな様子なのかということを目で確かめて、見ていただく機会も作る必要あるかとも考えています。もしそういう必要性が出てきたとしたら、御協力をお願いしたいと思います。他にございますか。</p>
<p>委員</p>	<p>小学校の入学式に、私は竹園西小学校に行って参りました。そこで校長先生その他、来賓の方々とお話をしたところ、竹園西小学校は2階建ての小さな学校ですが、今時点でもう既にプレハブが建っていて、更にプレハブが必要。更に学区内に大きなマンションが三つくらい建つとおっしゃっていて、パンクすることを非常に心配なさっていました。</p> <p>それで竹園の地区は、再開発のことに苦慮されていて、それと学校の適正配置化等も絡めて、更には大きなマンションを建てる前に学区の調整をできないかという話がありました。</p> <p>具体的にはURがあった所に大きなマンションが建ちますが、道を挟んで向こうが吾妻小学校の学区内ですね。</p> <p>できるか、できないか、分かりませんが、新しいマンションを吾妻の</p>

教育長	<p>方といった調整はできないのか等々、意見がありましたが、現段階で教育長、学務課はどのように考えているのか。</p> <p>竹園のことに限らず、今後公務員住宅の跡地にマンション等が建つことが容易に予想されますので、学区の調整等、適正配置等、これからどのように対応していくか。現在の認識を伺いたいと思います。</p> <p>認識というよりも、とにかく現状どうなっているかを、実際に現場に行き確認する必要があると思っています。</p> <p>実際に明日の午前中に竹園東小学校とか、JAXAの宿舎があった跡地をどうするかとか、体育館が建っていた所の跡地をどうするか、PTAの役員達のために使っていた部屋を校舎に変えることが可能なのか。そういうようなことは実際に現場に行きヒアリングその他、自分の目で見てみる必要があると考えています。</p> <p>同じようなことは3月の議会でも質問がありました。近いうちにパンク状態になるのをどうするか。そういうような質問を受けた後に、私は現場についてよく理解してなかったものですから、実際に自分の目で確認してみる必要があると考えました。ですから、どうするかについては、現状を把握した上で考えてみる必要があると考えています。</p>
委員	<p>学区については学区審議会で検討して、審議会ですから答申があるわけですね。その時に、どういう人口想定をしているのか。それから団地等では、ほとんど子供が成長してきている。そういうことの、中長期のデータがそこであるかどうか、お伺いしたかったです。</p>
学務課	<p>よろしいですか。今、御指摘いただいたことは重々承知なところでして、また再開発等については、これまで以上に庁舎内の関係部署と連絡を密に取り合いまして、例えばこの公務員宿舎が廃止になって戸建ての住宅が出来るであるとか、マンションが出来るというような情報をいち早くもらえるような仕組みを取りました。</p> <p>どこまで定めるかは分かりませんが、今そのマンションという話の中で、中国の方の投資目的というのも多いらしいとの話です。そういうこともありまして、非常に人口の推計も、見極めるのは難しいのが正直なところです。</p> <p>再開発以外に、例えばこの学園の森のエリアであるとか、みどりののエリアであるとか、そちらの計画人口が将来は何万人と決まってはいる</p>

<p>委員</p>	<p>かと思いますが、いつの段階でどれだけその子供達が張り付いてくるかというのは、非常に難しいところでして、それをどういう形で出したらいいのかを、学務課が中心となって教育施設課や都市計画課とも調整しながら、一番いい方法を探っている状況です。</p> <p>非常に専門的な領域なので、学務課とか都市計画課だけでは、それは難しいと思います。ですから専門家を入れてチームを組まないと、難しい。それからもう、一般常識的にこれはいかがなものかということは、それは出てきていると思います。ですから客観的なデータの前に、常識的にこれはなんとかしなければということがでてきているから、並行してやらなきゃいけないと思います。</p> <p>私はみどりの学園の入学式に行きました。1年生が6クラス入っています。もう確実に何年か後には、パンクするのは目に見えています。</p> <p>そして逆に谷田部南小学校では16人のみ入学ということで、誰が見てもアンバランスということ。地域の方との協議をしないと、学区調整は難しいでしょう。</p>
<p>学務課</p>	<p>その人口推計にあつては、今年度その学校等適正配置計画を見直すという予定でいまして、専門のところは人口推計は委託するという予定で進んでおります。</p> <p>あとはその計画人口を踏まえた上で、学校の配置が必要であるとか、学区の再編等については、地域の皆さんの御意見もありますので、地域の方の御意見を大事にしながら検討していきたいと考えております。</p>
<p>教育長</p>	<p>我々としても、全く無関心でいるわけではなくて、都市計画は、またそこに関わっている専門家の協力を得ながら、できるだけ正確な予測をする必要がある。</p> <p>また、つくば市周辺市街地は逆に人口が減っているということ。私も岩崎幼稚園の入園式に行きましたが、入園者は4人でした。こういう幼稚園もあるということで、どういう幼稚園なのかを自分の目で確認しないといけないと思い、出掛けましたけども、そういうようなでこぼこがあるわけです。</p> <p>そういうことを踏まえながら、学校等適正配置計画を、どう作っていくか、これは相当に難しい仕事になると思いますので、年度内にはそのための委員会なり、検討委員会などを立ち上げるつもりでいます。た</p>

	<p>だ、今年度中に結論が出せるような問題ではないとも思っています。</p> <p>30年度に立ち上げたとしても、納得のいくデータが得られるのは、来年度にずれ込むのではと思っています。それぐらい、正確な形の予測データを作らないと対応しきれない問題ですので、相当緊張感を持って対応したいと思っています。</p> <p>竹園地区には参りますが、どういう状態になっているかを、我々も自分の目で確認することも必要ではないかと思っております。</p> <p>そういう意味で、教育委員の方々にも協力いただければありがたいと思っております。他にございますか。</p> <p>長いスパンでの話になりますが、全国的に見ても、つくば市においても、やっぱり中心部への過集中は、今後の大きな課題になると思います。</p> <p>当然、交通の便のよい所に若い人達が暮らしたいと思うのはやむを得ないことだと思いますが、それを多少なりとでも分散する可能性があるとする、一つは教育ではないかと思っています。</p> <p>例えばですが、今の状況だと中心部に人が増える、人が増えるから新しい学校を作る。保護者としては、新しい学校でより進んだ教育をと思うので増々、過集中が起こるということで、教育もその過集中に与してしまっているところがあるかと思うのですが、そうではなくて、やはり全体的に校舎だけではなく、例えば周辺部だったら、農業体験で力を入れて、自然の中で触れ合って学べるプログラムを考えると、学校に応じたその特殊性を生み出すことによって、多少なりとでもその過集中を防ぐということもテーマとして協議できればいいなと思っております。以上です。</p>
委員	<p>これも3月の議会で質問があったことですが、その時の私の答弁は、周辺地域を手厚くする必要があるという趣旨でした。</p> <p>そういう方向でいかないと、なかなかこの問題は納得いくような形で終わることにはならないのではないかと思っております。</p> <p>他にございますか。</p>
教育長	<p>先ほど学校教育審議監から、学校の閉庁日の話がありましたが、追って部活動の目安等についても、県の方からお話あるのではないかと予想しております。つくば市として、県が通達してくることを待つのもいい</p>

	<p>かと思いますが、実情に応じて、一步踏み込んでもいいのではないかなと思っております。</p> <p>閉庁日も4日くらいという目安で県の方は言っていると思いますが、まず、学校の先生の多忙化を軽減するに当たっては、今回タイムカードを導入して、先生方はどのように勤務しているかという実態を把握しようとしているかと思いますが、ただ、絶対的な量としては多いと思いますので、行政の方として、何か事務作業を何か減らす努力を、できることを一つ一つやっていかなければいけないのではないかと思っております。</p> <p>つくば市に当てはまるかどうかは分かりませんが、例えば水戸市では、給食費の滞納整理を行政で行っています。校務支援システムは春日学園には入っているかと思いますが、全体の方ではまだ行き渡っていない。</p> <p>あと、県北の方からつくば市内に転任なされてきた先生等からお話を聞くと、つくば市は市から学校へ何か書類を出して回答するような文書が多いような気がするという話も聞いております。そういうあたりを総合して、統合して、事務作業を減らす努力も必要かと思っております。</p> <p>もう一つ大きなことは、部活だと思います。部活で先生方が忙しいというのは、分かっていたつもりですが、うちの下の子が今年中学1年生になって、部活が始まりました。見ていると、先生方はこれでは休むこともできないし、授業の準備をする時間も足りないだろうなど、日々実感しているところです。</p> <p>外部の専門の部活指導員を入れるとか、地域のスポーツクラブみたいな方に移行していこうという話ではありますが、それがまだ育っていない状況ですし、学校の現場に聞きますと、外部の指導員を入れる方が、学校は運営するのに大変だという声も聞きます。</p> <p>この問題は今からでも議論を進めていかないと、部活をどう考えるかという議論も煮詰まっていかないので、いち早く始めていただきたいと思っております。</p> <p>その件については、谷田部東中学校の先生から、部活の新しいやり方についての報告を受けました。2、3年前から、そういうことを考えて、こうしたらどうかという提案もいただいていますので、引き続き考え続けてくださいというお願いをしております。</p>
教育長	
委員	それは基本的には外部から講師を招いた方がいいという考え方ですよ

委員	<p>ね。</p> <p>市として、どうしていくかについては早く取り組まないで遅くなってしまふので、そこら辺はどうでしょうか。継続的に話し合っていないと、誰かに任せていたのでは進まないと思いますので。</p>
教育長	<p>私なりの考えはありますが、個人的な考えなので、今は差し控えさせてもらいます。</p>
委員	<p>教育委員会として、こういう考え方はどうでしょうかという、一人の教育委員ではなくて、つくば市の教育委員会として、働き方改革の全体の中で、部活についてはというような考え方を示すというのは、いいのではないのでしょうか。</p>
教育長	<p>それはむしろやるべきことだと思います。今後、つくば市の教育をどうするかということも、最終の決定権は教育委員会にあると思っていますから、ここから発信することになれば、保護者を説得する力にもなるのではないかと思います。</p>
委員	<p>もちろん、こういう問題は完璧な解決方法はないと思いますが、外部からの部活への講師は積極的に進めていくという方針をもし決めたとしたら、それでやってみて、問題があればまた直していく、どのような問題があるかシミュレーションしていくということをやった方がいいかなと思います。</p> <p>さらに言えば、教育委員会の立ち位置、ここで議論したことは、それぞれの教育委員さんが、私も含めて、個人的に言うことではなくて、皆さんの了解を取って、教育委員会の考え方として決まったならば、それは事務局長さんと、それから教育委員の事務局を通して、徹底していかなければいけないと思っています。</p> <p>それが途中で色々な意見に分かれていくというのはおかしいので、ガバナンスをとって、今も皆さん色々な意見を言いますが、それを一度集約して、教育長が執行するということを決めてほしい。方針だったら方針とか。</p> <p>そういう形をきちんと取っていないと、さっきのその学区編成のこともよろしく願いますではなくて、教育委員会としては学区編成に</p>



	<p>については非常に重要な問題だと思うので、どういうデータでやっているのかを知りたいと言ったら、こういうデータでやっていますというデータが返って来なくてはならない。個人的に言っていることではなく、教育委員会のガバナンスを、今年度は特にしっかりやっていったほうがいいと思うのですが、いかがでしょうか。</p>
教育長	<p>今年度だけではなく、ずっとそうだったはずだし、つくば市の教育をどうするかということの最終的な決定権は教育委員会にあるということを実感していただければと思います。さっきの閉庁日も、取りあえず校長会と相談しながら、8月の13、14、15日という方向で進めていくことにしていますが、倍ぐらいにしたらいんじゃないかというような教育委員会での判断があれば、それをてこにして進めていくことは可能でしょう。部活をどうするかということについても同じです。</p>
委員	<p>それで議案についてですけども、これは双方向から議案がなされるべきですので、議論されるものだと思います。さっきの閉庁の問題も、次回は議案として出てくることですか。</p>
学校教育審議監	<p>はい。</p>
委員	<p>議案としてということですね。教育委員会側からも、こういうことを議案として出したいと、その他の報告ではなくて、その他の話し合いではなくて、議案として取りまとめていく必要がと思います。</p>
教育長	<p>そういうことは今も可能です。次回、これと、これと、これを議題にしてくださいという要請をしてくれれば、当然それ拒否することはありません。</p> <p>だから、昨年度からそういうような提案をどんどんしてくださいというお願いもしているつもりです。</p>
委員	<p>ですから、それを各委員からも提案があると思いますが、一応、教育委員会、教育委員として合意したならば、それは一人の教育委員の意見ではなくて、教育委員会としての意見として、次回まで資料をくださいと言ったら、答えていただきたいと思います。</p>

教育長	そういうことはむしろ積極的にやっていきましょう。
委員	はい。よろしくお願いします。
教育長	他に、ございますか。
委員	<p>では、最後にもう一つ。最近、セクハラが世間を賑わしていますが、学校現場でも、教職員同士のセクハラがもしあった場合、その処理の仕方があると思うのですが、これが女子生徒へのセクハラが先生から行われる可能性もあるわけで、例えば身近なところで言うと、下着の色をチェックされることが、ありますか。派手な下着を身に付けてはいけないという校則があったとして、それを実際にチェックされるなどということがまだ残っている学校があるのかなのか、知りたいのですが。</p> <p>あと、意外と学校は閉鎖的なところもあるので、中にいると、今までそうやってきたからということで、続いてしまうことが往々にしてありますが、そういったことがあるのか、ないのか、分かりますか。</p>
教育局長	<p>そういうことはセクハラに当たることは、事例として指導しておりますので、自分達が知り得た範囲ではないと考えています。もしそういうお話があるのであれば、実際にきちっと調べて対応する必要はあるかと思えます。</p> <p>子供が被害者になってはいけませんので、必要があればきちっとやっていくということになると思います。</p>
委員	<p>はい、それに関連して。同じようにブラック校則ということも、巷では話題になっていますが、常識的にはあり得ないような校則を管理目的で作ることはないでしょうか。具体的に言うと、大阪の方で裁判がありました。茶色い地毛を、茶色いので染めなさいというようなことで、親御さんが裁判を起こして、その裁判の中で、学校の担当者、校長なのか、担任の先生かが述べていたのには、決まりなので、例えば欧米の国から留学生が金髪の子が来ても、黒く染めさせますという発言していました。ともすると学校の現場で、管理目的で本来の目的を見失って、それを守らせることを強制するような事例があると思います。</p> <p>そこまで極端なことはつくば市ではないことを祈りますが、どうして</p>

	<p>こんな校則があつて、そんなに厳しく言われるのかということがあれば、パワハラであるし、人権侵害のようなこともありますので、実態を調べていただきたいと思っています。</p>
委員	<p>教育相談では、そういう相談とか問題は出てきてないでしょうか。</p>
教育指導課	<p>こちらでは、そういった話は全く聞いていませんし、こういった事例、全国の中では、きっとその特出して話題になるものはあるかとは思いますが、つくば市の場合だと、先ほどの話ではないですけども、海外から来る子供達も非常に多いですし、そういった対応は、他よりも人権の部分は大切にしているのではという認識ではおりますが、先ほどの裏校則のようなものもありますので、そこは確認をしたいと思います。</p> <p>同時に、先ほど言った校則の目的と言いますか、何のためにあるかという部分も理解した上で、先生方が対応しているのかも確認をしたいと思います。</p>
委員	<p>はい。私が感じているのには、つくばの子供達、いい子供が多いので、つまらない反発をしない子供が多いような感じがしています。そうすると、どうしてこの校則を守らなくてはならないのかと思つても、声を上げない子供が多いと思うのです。先ほど言いましたように、私の下の子が中学生になって、制服の着方について、学級懇談会で保護者が指導されました。覚え切れなくらい細かくて、訳が分かりませんでした。</p> <p>制服の着方など、細かく、細かく、指導されていますが、行き過ぎると、何故そのような決まりを作っているのか、分からなくなることが多いと思いますので、配慮していただきたいと思います。</p>
委員	<p>学校の常識というのが、非常に非常識な場合があるということですよね。教育委員は一般市民の立場としても言っているので、学校が変だと思ふことは、率直に私達も意見を言いたいと思います。学校の中では当然になっていることも、おかしいと思ふことは確かにありますので。</p>
教育長	<p>私に言わせれば、学校という施設は極めて不自然なことを、無理に無理を重ねてやっているという認識です。だからいろんなところで問題が出ないようにするためには、こっちを抑え、こっちを抑えというような</p>

委員	<p>ことやり続けて、今日まで、何とかやってきている。制度そのものを変えることができるのではないかと考えていますし、世界の明日の教育のトップランナーなろうと今やっている中身も含めて考えていく必要があると思います。</p> <p>つくば市が先頭を切って、今の制度のごく一部でもいいから、変えることができるようなことがあれば変えていこうという意味で、世界の明日の教育のトップランナーになりましょうと言っていますので。</p> <p>先ほど、先生方が、非常に疲労困憊という状態であって、何で疲れるかということ、非常に一生懸命やっている先生が疲れていても、例えば今のような校則というのを、非常に厳密に守ろうと指導される先生は、もう相当疲れると思います。側面、色々な形の裏表があって、結果として先生が疲れていると、子供達さえ心配する現状からすると、何をどうやってあげれば先生達も生き生きして、子供達も生き生きして楽になるか。そのための教育委員会の役割というのは、どうしても上からこう言う形になってしまうけれども、もうちょっと違った方法がないだろうか。教育委員会のいろんな仕事の中に、指導助言というのがあります。その後ろに援助とあります。おまけに米印で、援助というのは、金銭的な、財政的な支援ではありませんと、断り書きをしてくれているのですが、今、先生方がもっと元気になれるような教育委員会を作りたいと考えています。</p>
学校教育審議監	<p>つくば市は、子供達のその生徒指導に関して、私は人権感覚が進んでいると見ています。</p> <p>私は、竹園東中にもいましたが、校則はありませんし、子供達が自分達で、ズボンでもスカートでも履いてきていいことになっています。その中で、では、ジーパンを履いてくるのはどうなのか、と子供に問い掛ける形で指導をしている。そういう学校で教鞭を取った先生方が市内には散らばっていますので、感覚的には、以前の学校にあったように、校則で決まっているからこうしなさいという指導はしてないと考えています。</p> <p>ただ、実際そうは言っても、教職員もたくさんいますので、では、全員がそうなっているかって言うと、まだ十分ではないと思う。特に、私自身も驚いたこととして、私が校長として赴任した稲敷の新利根という所では、修学旅行の前日に持ち物検査をやっていた。つくば市では考え</p>

	<p>られない。</p> <p>これについては、保護者からも声は出ませんでした。明らかに、子供達のことを信用してないことだし、人権を脅かすことであるのですぐ止めさせました。つくば市でそういうことをやっている学校はないと思います。</p> <p>ただ、中には先生方の指導力の問題で、上手に子供達に返すことができなくて、例えば、髪の毛染めてきてしまった子がいた時に、うまく寄り添って話を聞いてあげればいいものを、何だその髪は、と言ってしまったら、そこでおしまいになってしまう。指導が上手にできない先生方が存在しているのは確かだと思います。</p> <p>ですから、その点については十分に研修等で配慮は深めていかなければならないところだと考えております。それからセクハラの問題についても、今ものすごくコンプライアンスの研修が多くて、毎月のように研修やっている。もしかすると、教科の研修よりもコンプライアンスの研修の方が多いほどです。これもいかなものかなって思うところもありますが、実際そこまで研修をして、実際我々は子供達と、中学生の子供と面談をする時には、絶対男の先生と女の生徒が1対1で個室に入らないようにする。入る時にはドアを開けときましょう、と今の学校では研修しています。</p> <p>ただ、そこまでやっても、県内ではそういったことで処罰を受ける教員がいる。だから、より一層、研修は進めていかなければならないのですが、そういった個別の声を上げていただいて、それを我々は現場に返していく。またこういう声が聞こえますよ、研修大丈夫ですか、と返していくのは貴重な機会として受け止めさせていただきたいと思います。</p> <p>ただ、指導の在り方とか、コンプライアンスの考え方というのは、かなり以前の学校とは今変わってきているということだけは申し上げておきたいと思います。</p>
委員	<p>コンプライアンスとおっしゃられるけど、これは単純に日本語にすると法令遵守ですね。</p> <p>ドアを閉めるとか、そういうことは別にそれは法令にも決まっていることではない。</p>
学校教育審議監	<p>教職員の場合は、この法令遵守というのは、法令に係っているというだけではなくて、更に倫理的にまずいことも教職員はやってはいけない</p>

委員	<p>ということで、一步踏み込んで、厳しめにやっています。</p> <p>疑われたら、教職員としての信用を失うことですので、疑われないようにということが前提になります。</p> <p>では、マニュアル的なこともコンプライアンスと言っているんですね。ちょっと一般的な常識とは違いますか。</p>
学校教育審議監	<p>少し厳し目だと思います。</p>
委員	<p>学校教育審議監が今おっしゃられたこと、十分に分かります。けれども、認識としては、一つ時代が前の話かなと、現場の感覚としては思います。</p> <p>竹園東中や吾妻中とか手代木中のあたりが、校則がなかったり、緩かったりして、それでも生徒達が荒れることなく、自立的に活動しているということは知っています。</p> <p>つくばも新しい人達がいろいろ入って来ている中で、例えば私の子供が通っている学校も、保護者も先生も、色々な人がいる中で、先ほど学校教育審議監がおっしゃったような実態かと思います。つくば市は子供達の人権を尊重して、他のところよりもいい状態であるようなお話ありましたが、そこまでではないように感じていて、現場の一人一人の先生方の指導が、私も何度も学校に連絡をして、管理職や担任の先生と、その指導の仕方、校則のことやら何やら、膝を突き合わせて異議を唱えたことありますが、それほど末端までは行き届いてないというのが私の感覚だということを、一応言い添えておきたいなと思います。以上です。</p>
教育局長	<p>私も県にいて、そのコンプライアンスを含めて、今大事なことは、先生達自身が自分の学校をよりよい学校、よりよい職場にしようという、先生達自身のモチベーションアップみたいなものが一番大事だろうと思います。</p> <p>そして子供達も、自分の通う学校が一番いい学校だと言えるような学校を、自分達の手で作るような学校運営をしていこうということを、ずっと進めてきていました。</p> <p>ですから、委員がおっしゃったような、もし学校があるとすれば、</p>

<p>教育長</p>	<p>やっぱりこれは個別の問題になってくると思います。委員もおっしゃったように、指導、助言、援助をする必要がありますので、そういう個別の情報を知り得た場合には、私達に個別に教えていただいて、そこで個別に対応するということが、これから全体的には先ほど言ったように、自分達の手でいい学校、いい職場を作っていくのだという、先生達がボトムアップするようなやり方を進めていく中で、指導、助言が個別にできればと思いますので、ぜひ普段に情報をいただければありがたいと思います。</p> <p>この教育行政の主体はどこにあるかと言えば、つくば市の場合につくば市の教育委員会が決めていくことになっています。</p> <p>だから、つくば市ではこういうのは止めましょうと、こういうことしましょうということ、この教育委員会で決定すれば、周知徹底することはできるわけです。そういう自覚を持って、発言をしていただければありがたいと思っております。</p> <p>この教育委員会で決まったことに基づきながら、事務局は動くし、教育長である私も教育委員会で決まったことに従って対応していくことになっています。そのこともしっかりと自覚して、やっていきましょう、そういうことは止めましょうということを、意見として言うのではなくて、提案として言ういただければありがたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>他にございますか。なければ暫時休憩に入ります。</p>
<p>◎議案第 29 号 つくば市文化財保護審議会条例の一部を改正する条例案に同意することについて</p>	
<p>教育長</p>	<p>非公開の議案に入りたいと思います。議案第 29 号について、説明をお願いします。</p>
<p>文化財課</p>	<p>議案第 29 号、つくば市文化財保護審議会条例の一部改正する条例案に同意することについて、説明いたします。</p> <p>(議案に対する説明)</p>
<p>教育長</p>	<p>はい。今の説明に対して、質問等ございますか。無ければ承認いただきたいと思います。よろしいでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>異議なし。</p>

教育長	承認いただきましたので、次に進みたいと思います。
◎議案第 30 号 平成 30 年度学校事務共同実施グループにおける総括グループ長及び総括副グループ長の任命について	
教育長	議案第 30 号、説明よろしく申し上げます。
教育総務課	議案第 30 号、平成 30 年度学校事務共同実施グループにおける総括グループ長及び副総括グループ長の任命について説明いたします。 (議案に対する説明)
教育長	今の説明に対して、質問等ございますか。無ければ承認いただきたいと思います。よろしいでしょうか。
委員	異議なし。
教育長	承認いただきましたので、次に進みたいと思います。
◎議案第 31 号 平成 30 年度学校事務共同実施協議会構成員の指名について	
教育長	それでは、次に議案第 31 号、説明よろしく申し上げます。
教育総務課	議案第 31 号、平成 30 年度学校事務共同実施協議会構成員の指名について説明いたします。
教育長	今の説明に対して、質問等ございますか。無ければ承認いただきたいと思います。よろしいでしょうか。
委員	異議なし。
教育長	承認いただきましたので、次に進みたいと思います。
◎議案第 32 号 つくば市生涯学習審議会条例の一部を改正する条例案に同意することについて	
教育長	続いて議案の 32 号について説明よろしく申し上げます。
生涯学習推進	議案第 32 号、つくば市生涯学習審議会条例の一部を改正する条例案



課	に同意することについて説明いたします。 (議案に対する説明)
教育長	今の説明に対して、質問等ございますか。無ければ承認いただきたい と思います。よろしいでしょうか。
委員	異議なし。
教育長	承認いただきましたので、これをもって4月の定例教育委員会は終了 としたいと思います。御協力ありがとうございました。

◎ 閉 会

午後3時30分閉会宣言